第235号

万が一の 備えに!

ふれあいサロン傷害補償



~町内すべての『サロン』が加入しています~

ふれあいサロン参加中(遠足などの外出も含む)や、自宅からサロン会場までの行き帰りなどに、参加者(ボランティアも含む)の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償する保険です。社会福祉協議会がまとめて全ての地区のサロンに対し保険加入手続きをおこなっています。

各地域のふれあいサロンに参加中やサロンの行き帰りで転倒などの事故があった場合は、必ず各サロンの世話人・ボランティアさんへ速やかに報告をお願いいたします。

(※事故発生から30日以内に手続きが行わなければ保険金請求ができない場合があります)

補償内容	金額
死亡保険金	530万円
後遺障害保険金	530万円 (限度額)
入院保険金日額	4, 700円
(手術保険金)入院中の手術	47, 000円
(手術保険金)外来の手術	23, 500円
通院保険金日額	2,600円

【保険金が支払われる例】

- ●ふれあいサロン参加中に、段差で つまづき、転倒し骨折したため入院した(開催中の 事故)
- ●サロンに参加するため家を出て歩いて会場に行く 途中、 転倒しケガをして通院した(会場までの往 復途上の事故)
- ●サロンで提供した食事で参加者が食中毒になり通院 した
- ●サロン遠足中に参加者が日射病になり病院に搬送され入院した(サロンで外出中の事故) ・・・など

☆★☆町内各ふれあいいきいきサロンの風景☆★☆



▲3月14日【北町サロン】もりくまで活動している カリンバ部による演奏会がありました



▲【3月15日歌謡体操を楽しむ会】カラオケをしたり 体を動かしたり、脳トレをしたりと盛りだくさんです



▲【3月18日南地区いきいきサロン】社協職員が おじゃましてレクリエーションをおこないました

🕽 🗘 🗢ふれあい いきいきサロン世話人・ボランティア会議を開催しました 🔷 🔘 🕻

去る3月18日、士幌町内13地区のふれあい・いきいきサロンの世話人・ボランティアの方々にお集まりいただき、新年度のサロン活動についてのご案内をさせていただきました。会の後半ではグループワークをおこない、他のサロンではどんなことをやっているのか、皆さん積極的に情報や意見を交換し大変有意義な時間になりました。士幌町社会福祉協議会は地域の繋がりや居場所としてサロン活動を応援しています。サロンでこんなことやってみたい!など、アイデアがありましたらいつでもご相談ください♪



